

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 胆管がん事件から対策へ

胆管がん事件は、2012年5月の報道から10か月で、厚生労働省が、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタンとの因果関係を認めるとともに、未規制であった前者を特定化学物質障害予防規則等によって規制する方針を確立するに至った。

主体の側としては、被害者の友人らが独自に一定の調査を進めていたことに加えて、関西労働者安全センターが尼崎のアスベスト公害事件を教訓に、信頼できる研究者に独立的な疫学調査の実施を依頼して、科学的な因果関係の解明に先手を打っていったことが大きかったと考える。被害者・家族たちがいま会を結成して、経営者と直接話し合いを開始していることも、クボタ事件と重なってみえる。現場の事実の重みと被害者が声を上げることの重要性を、あらためて教えてくれた。

労災補償に関しては、SANYO-CYP社の全事例と名古屋労災職業病研究会が支援したジクロロメタン単独曝露の事例を含めた3件が業務上認定された段階で、今後の状況を引き続き注視しなければならない。

時効による切り捨てをさせなかったことは成果であるが、因果関係の確認時からの時効進行にとどまらず、少なくとも職業がん等については時効そのものを適用させないという議論に進めていきたい。

予防対策に関しては、問題が明らかになった化学物質を迅速に特別規則等による規制対象とするということに加えて、危険有害性情報が確立されていなくても予防及び早期発見ができる体制の確立

が課題として浮き彫りになった。

厚生労働省は、2006年の労働安全衛生法改正で導入されたリスクアセスメントとその結果に基づく措置(第28条の2)に加えて、第22条の一般的健康障害防止措置を根拠とした労働安全衛生規則第576条(有害原因の除去)、第577条(ガス等の発散の抑制等)等に基づいた指導を打ち出した。

また、情報のないものは、使用するの望ましくない、やむを得ず使用させる場合は危険有害性が高いとみなして措置を講ずる、とも指示した。これは、従来にはない踏み込んだ指示として歓迎するが、このような指示の根拠として使える法令上の規定がないこともまた事実である。

労働政策審議会の安全衛生分科会で、「胆管がん事件等を契機とする化学物質管理のあり方」-特別規則の対象でない化学物質に対する対策の検討をはじめることが決まり、専門検討会が設置された。上記の根拠となる規定を含めて、優先順位付けされたリスク管理-講ずべき措置の原則を労働安全衛生規則に明記すること、現在努力義務とされているリスクアセスメントとその結果に基づく措置(法第28条の2)を、一定の対象について義務化する可能性や、危険有害性情報伝達を促進する措置等について、議論が開始されている。

胆管がん事件を契機に具体的にこのような法令の改正が行われたと言える、可能な限り実効性の高い具体的対策を実現させていきたい。

2. リスクアセスメント・OSH-MS

化学物質対策に限らず、すべての職場に適用

される使用者の包括的義務という点では、リスクアセスメントとその結果に基づく措置や労働安全衛生マネジメントシステム（OSH-MS）が一層重要になってくることは間違いない。

2013年6月に19年ぶりに改訂された腰痛予防対策指針は、伝統的な3管理（作業管理・作業環境管理・健康管理）1教育（労働安全衛生教育）に、リスクアセスメントとOSH-MSが付け加えられたものになった。従来どおりの労働安全衛生アプローチに、事業者の自主的取り組みとしてのリスクアセスメント・OSH-MSを上乗せするという厚生労働省の考え方がそのまま反映されている。

そうではなく労働安全衛生アプローチを根本的に転換するものとして、リスクアセスメント・OSH-MSの普及促進を図っていきたく考える。合理的に実行可能な限り優先順位の高い（リスクをより根本から除去する）対策を講ずること、対策を定期的に見直して継続的な改善を図ること（サイクルではなくスパイラルアップ）、労働者の参加を確保すること、等はいずれ使用者の安全健康配慮義務の実質をなしていくであろうし、それを促進させていきたい。本来は法本体に組み込まれるべき内容が、努力義務と指針（通達）にとどまっているのが現状である。

国際標準化機構（ISO）でOSH-MS規格を策定するという議論が再燃し、技術委員会が設定されることとなった（ISO/PC283）。前回1990年代にそれが議論になったときには、世界の労働組合運動を中心に、内容以前の問題として、労働者の代表が参加していない場で議論されるべきではないという批判があり、結果的に国際労働機関（ILO）による2001年の労働安全衛生マネジメントシステム指針の策定につながった（1996年12月号等参照）。

今回はそのような動きがみられず、作業が進められそうであるが、リスクアセスメント・OSH-MS等に対する働く者の立場からの見方、活用の仕方が問われざるを得ないだろう。

3. アスベスト—裁判・基本法

2011年=石綿健康被害救済法施行後5年の見直し後、石綿対策全国連絡会議では、救済給付の

請求期限が延長されたこの時期にこそ、アスベストのない社会の実現に向けたアスベスト対策基本法制定の重要性を訴えている。

メディア等の関心は裁判主体で推移してきているが、2013年2月12日大阪高裁、6月18日東京高裁とアスベスト肺がん労災認定基準の厚生労働省による改悪を断罪する判決が続き、7月12日には近鉄高架下文具店事件についてアスベスト裁判で初の最高裁判所の判決が下された。泉南アスベスト国賠訴訟第二陣の大阪高裁判決が年内にも予定され、首都圏建設アスベスト訴訟が東京高裁で争われ続けている。すべてのアスベスト訴訟の勝利をめざして、各原告・弁護団らと連携を強化していきたい。全国安全センターとしては、この間、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の地方での組織づくりへの協力も重視している。

環境省が大気汚染防止法を改正したが、厚生労働省が石綿障害予防規則を改正するかどうかは不明で、相変わらず縦割り行政が続いている。アスベスト対策も前述の労働安全衛生対策の基本原則によるべきであること、また、アスベスト対策基本法制定につなげていくことが基本である。

4. ハラスメント等—提言から対策へ

判断指針策定から14年ぶり、2011年12月26日付けで「心理的負荷による精神障害の認定基準」が策定されたことを受けて、全国安全センターとしてはこの課題で初めて、2012年2月に11か所の地域センターが参加して2日間の「全国一斉メンタル労災いじめ電話相談」を実施した。

2012年3月15日には、厚生労働省の円卓会議が「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」を、また、全国安全センター・メンタルヘルスハラスメント対策局がいじめメンタルヘルス労働者支援センター（IMC）とともに、「カウンターレポート」を発表した。すでに厚生労働省にとっても、私たちが、問題だけでなくどのような対応がとられているかも含めた現場の実態と、現場の実態を踏まえた提言を提供できるリソースになっていることは間違いない。

メンタルヘルスハラスメント対策局とIMCはこの

間、事例検討や講演・学習会、厚生労働省担当者との意見交換や国際会議への代表派遣等々、多彩な取り組みを展開している。「提言」から、ガイドラインなり手引きなりの具体的対策に一日も早くつなげることが当面の目標の柱のひとつである。

5. 原発被ばく労働—相談・研究も

原発労働者に発症したがんの労災認定にもっとも経験のある団体という立場から、関心をもつ諸団体と協力しながら、福島第一原発事故にともなう放射線被ばく労働問題について、関係省庁との交渉を継続して10回を数えるに至っている。

2012年4月に設立された被ばく労働問題を考えるネットワークに、関心をもつ地域センターを中心に協力し、2013年7月6日には「立ちあがった除染労働者 除染作業と除染労働の実態を問う7.6集会」が東京で開催されている。

全国安全センター内部では原子力関連労働者支援局として、現地での健康相談への着手を含めた相談対応や、内部の勉強・資料検討等を開始している。

6. 厚労省・基金交渉等毎年継続

①総会、②厚生労働省交渉、③全国一斉ホットラインが、ほぼ確立された全国安全センター独自の例年の行動である。昨年度は、厚生労働省交渉は2013年2月19日に実施したほか、ハラスメントや原発被ばく労働問題で別途交渉等を重ねている。全国一斉ホットラインは実施しなかった。また、新たに地方公務員災害補償基金本部との交渉を、2011年8月3日、2012年8月1日に行っている。

7. アジア—石綿禁止へ正念場

労災被災者の権利のためのアジア・ネットワーク(ANROAV)が労災・公害被害者の権利のためのアジア・ネットワーク(ANROEV)に改称され、アメリカ・ヨーロッパの労働安全衛生ネットワークと相互乗り入れが進む一方で、アジア・アスベスト禁止ネット

ワーク(A-BAN)が急速に発展して国際的にも大きな役割を果たすようになってきている。

ANROEVは、2013年5月にタイ・バンコクで開催され、次回は2015年の予定。

A-BANは独自の会議としてはじめて2012年11月にタイ・バンコクで開催され、2013年11月にはバングラデシュ・ダッカで開催の予定。2012年8月ロシア・ボルゴグラードでのワークショップ、10月フランス・パリでのアスベスト被害者国際デー、2013年5月のロッテルダム条約第6回締約国会議、7月ラオス・ビエンチャンでのワークショップ等が続いているが、ここ数年のアジアにおける動きが世界のアスベスト禁止の帰趨を決定するものと確信している。

2012年3月に続き2013年6月には日本から20名以上参加して第2回日韓アスベスト被害者・家族の交流が行われ、7月にはソウルの国会内で日韓職業がんシンポジウムが開催されるなど、韓国との交流も発展している。

また、2012年6月にオランダ・コペンハーゲンで開催された第8回職場のいじめ・ハラスメントに関する国際会議に、はじめて代表を送った。

8. 活動・専従体制、財政の強化

2010年7月から全国安全センターの専従スタッフを1名増員して、これまで以上に内外各地に出かけていけるよう努力している。

これも懸案であった全国安全センターのホームページについても、リニューアルしたところである。

『安全センター情報』は、財政基盤であるとともに、全国安全センター及び他団体と協力した取り組みの最大の財産であり、継続発刊とともに質の維持・向上を図る。

全国安全センターだけでなく、課題別—アスベスト(石綿対策全国連)、いじめ・メンタルヘルス、原発被ばく労働でも、メーリングリストが運営されており、登録ご希望の方はぜひご連絡いただきたい。

一方で、財政的裏付けは引き続き確保できている状況ではないので、短期的には寄付金への依存はやむを得ないものの、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきたい。

2012年度収支決算案

2012年4月1日から2013年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,614,000	1,529,000	85,000	2,000,000	▲ 386,000
賛助会費	3,580,000	4,360,000	▲ 780,000	4,500,000	▲ 920,000
購読会費	406,200	396,200	10,000	700,000	▲ 293,800
寄付金収入	6,005,000	7,509,580	▲ 1,504,580	7,000,000	▲ 995,000
資料頒布費	33,400	32,450	950	100,000	▲ 66,600
雑収入	562,099	412,567	149,532	800,000	▲ 237,901
前期繰越金	5,748,972	4,291,473	1,457,499	5,748,972	0
合計	17,949,671	18,531,270	▲ 581,599	20,848,972	▲ 2,899,301

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	7,175,293	7,372,138	▲ 196,845	7,400,000	▲ 224,707
活動費	2,605,093	1,586,637	1,018,456	2,000,000	605,093
印刷費	2,501,463	2,615,931	▲ 114,468	2,800,000	▲ 298,537
通信運搬費	686,503	757,842	▲ 71,339	800,000	▲ 113,497
什器備品費	275,490	107,665	167,825	700,000	▲ 424,510
図書資料費	25,410	31,369	▲ 5,959	100,000	▲ 74,590
消耗品費	46,561	72,266	▲ 25,705	200,000	▲ 153,439
会議費	0	150,000	▲ 150,000	500,000	▲ 500,000
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	75,070	88,450	▲ 13,380	200,000	▲ 124,930
予備費	0	0	0	6,048,972	▲ 6,048,972
小計	13,390,883	12,782,298	608,585	20,848,972	▲ 7,458,089
次期繰越金	4,558,788	5,748,972	▲ 1,190,184		
合計	17,949,671	18,531,270	▲ 581,599		

貸借対照表(2013年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	129,598	156,239
預金		
普通預金(東京労働金庫)	4,194,283	4,486,041
普通預金(富士銀行)	90,637	71,422
郵便振替	144,270	1,035,270
資産合計	4,558,788	5,748,972

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	4,558,788	5,748,972
正味財産合計	4,558,788	5,748,972
負債及び正味財産合計	4,558,788	5,748,972

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーキング、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」

では、ここでしか見られない情報を満載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

●購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

●読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○中央労働金庫亀戸支店〔普〕7535803〕

郵便払込口座「00150-9-545940」

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881

安全
センター
情報

セン

2013年度収支予算案

2013年4月1日から2014年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	1,614,000	386,000	2,000,000	0
賛助会費	4,500,000	3,580,000	920,000	4,500,000	0
購読会費	700,000	406,200	293,800	700,000	0
寄付金収入	7,000,000	6,005,000	995,000	7,000,000	0
資料頒布費	100,000	33,400	66,600	100,000	0
雑収入	800,000	562,099	237,901	800,000	0
前期繰越金	4,558,788	5,748,972	▲ 1,190,184	5,748,972	▲ 1,190,184
合計	19,658,788	17,949,671	1,709,117	20,848,972	▲ 1,190,184

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	7,400,000	7,175,293	224,707	7,400,000	200,000
活動費	2,000,000	2,605,093	▲ 605,093	2,000,000	0
印刷費	2,800,000	2,501,463	298,537	2,800,000	0
通信運搬費	800,000	686,503	113,497	800,000	0
什器備品費	700,000	275,490	424,510	700,000	0
図書資料費	100,000	25,410	74,590	100,000	0
消耗品費	200,000	46,561	153,439	200,000	0
会議費	500,000	0	500,000	500,000	0
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	200,000	75,070	124,930	200,000	0
予備費	4,858,788	0	4,858,788	6,048,972	▲ 1,190,184
合計	19,658,788	13,390,883	6,267,905	20,848,972	▲ 1,190,184

2013年度役員体制案

議長	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
副議長	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	西 畠 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	中地 重晴	(熊本学園大学教授、関西労働者安全センター事務局次長)
運営委員	西田 隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
	西山 和宏	(ひょうご労働安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従、神奈川労災職業病センター出向)
事務局次長	澤田 慎一郎	(専従)
	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原 悟志	(情報公開推進局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
顧問	五島 正規	(元衆議院議員)
	天明 佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)

全国安全センターウェブサイト

<http://joshrc.info/>

全国安全センター・ブログ

<http://ameblo.jp/joshrc/>